

～市民がつくる～

三木市男女共同参画センター情報誌

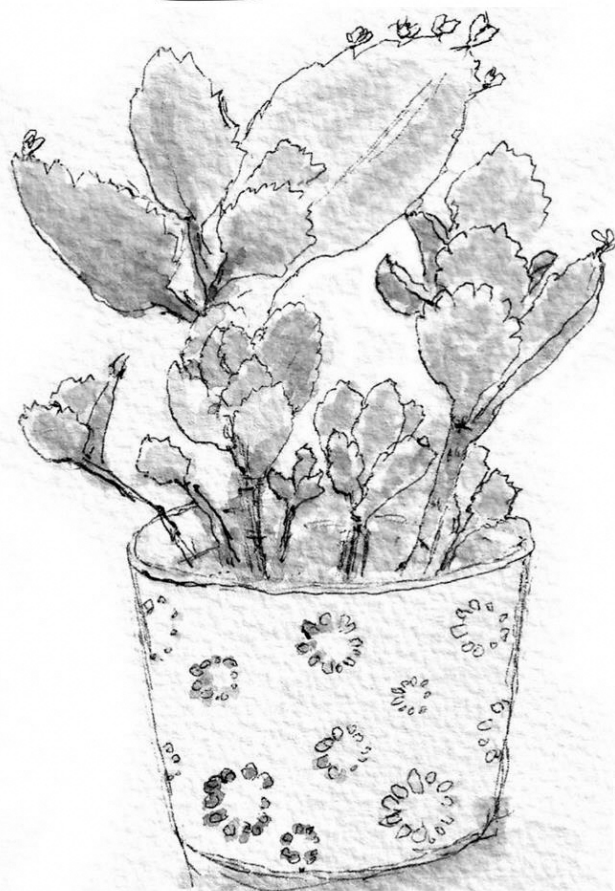


くらぼーよとは
Collaboration
コラボレーション
(共同・協働)と
～しようよの組合せ

みんなで
男女共同参画社会実現
に向けて活動しようよ



第58号 2021・秋



- ★ 昭和、平成、令和へと
- ★ 「自立」について思うこと
～自分らしく生きるために～
- ★ 「どう伝える？」
命を受け継ぐプログラム
- ★ 今後の男女共同参画
センター主催の講座

毎年 11 月 12 日～25 日は
「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

—— 今年度のテーマ ——



「傷つけた方が悪い。性暴力に言い訳は通らない。」

← (女性に対する暴力をなくす運動 シンボルマーク)

三木市男女共同参画センター主催
弁護士による法律セミナー

知っていますか？
セクハラ・パワハラだけじゃない

ソ ジ
SOGIハラ

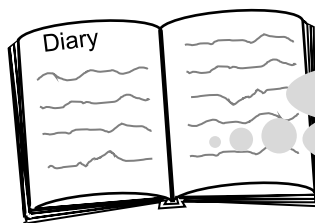
～従業員から相談を受ける前に～

※このセミナーで個別指導を受けることはできません
※新型コロナウイルス感染症予防のためマスクの着用にご協力をお願いします
※感染拡大の状況により、Zoom のみの開催に変更する場合があります

講師：吉倉 美加子さん(弁護士)
日時：11月24日(水) 10:00～11:30
場所：三木市立教育センター 4階大研修室
受講料：無料
対象者：どなたでも
定員：100名(会場:40名/Zoom:60名)

【申込先・問い合わせ先】三木市男女共同参画センター
電話：0794-89-2331 平日 9:00～17:00
QRコードもしくは三木市男女共同参画センターの
ホームページからお申し込みください。





昭和、平成、令和へと



私は昭和 15 年生まれで今年 81 歳になります。3 歳の時に父が戦争に徴兵され、終戦の年に戦役を終え帰ってきました。父のいない間、母は幼い 2 人の子どもをかかえ祖父母に助けてもらいながら苦勞したと聞きました。

父は運転免許を持っていたので、戦後うどんの製造卸業を始め午前 3 時より職人さんと働いていました。父は、習字やそろばん教室等へは惜しみなくお金を出してくれましたが、勉強が好きで高校に行きたくてたまらなかった私の進学は許してはくれませんでした。

中学校を卒業後、高校の通信教育課程を修めました。また、家事を手伝いながら、お茶やお華などのおけいこをしました。今思えばそれは嫁入りの準備でした。22 歳の時、父の勧める人と見合い結婚し、2 人の娘に恵まれました。夫は鮮魚店を営んでおり、早朝から若い衆と神戸の中央市場に仕入れに行きます。私は子どもたちのお弁当を作って洗濯、掃除をすませ開店の準備をし、1 日中立って接客です。閉店後、急いで夕食の用意、片づけを終え拭き掃除をすませ、お風呂へ入ると夜の 12 時過ぎ。今、振り返ってみるとやりがいのある充実した日々ではありましたが、当時はどうしてこんなに働かないといけないのかと思いました。親の言う通りに歩んだ私の人生でしたが、娘たちには自分と違う生き方をしたいと夫婦で話し合い、教育には心血を注ぎました。

娘たちは成長し、大学卒業後、銀行に就職した長女は高校の教師をしている同級生と結婚しました。夫がフランスの日本人学校に赴任することになったため、一旦仕事を辞めて家族で渡仏、孫娘が中学生の時に帰国しました。

教員免許を持っていた長女は、現在高校教

師として共働きを続けています。長女の家庭では、夫が掃除機を使ったり、アイロンを掛けたりしているのを見かける時があります。昭和 1 桁生まれの私の夫には考えられないことだと思います。孫娘は、大学卒業後、外資系の会社へ就職し、海外出張で忙しくしていましたが、大学のゼミで一緒だった先輩と結婚しました。結婚してからも、お互い海外出張などですれ違いの生活が続くなか、昨年 12 月にかわいい男の子を出産。1 人暮らしが長かったこともあり、家事全般、特に料理が得意な孫娘の夫は赤ちゃんにミルクをあげたり今まで以上に家事をしているようです。私から見ると男性も掃除、洗濯、料理を普通にしているのが驚きで、娘や孫の生活を見ていると非常に感慨深いものがあります。

次女は医療医学専門学校に進み、病院へ就職しました。結婚後、第一子が 7 ヶ月の時、思いがけない交通事故で、夫を亡くしました。

しばらく実家に戻っていましたが、一人息子が 3 才の時に自立し、働きながら子育てをしました。めったに弱音を吐かない次女の姿に心が痛むこともありましたが、その人生は私の誇りです。

今ではその息子も巣立ち、現在次女は一人暮らしになった身体の不自由な私を案じて、同居してくれています。

昭和、平成、令和へと時代が変遷する中で女性が一人の人として生きることのできる社会になってきていることをしみじみ感じ、心からうれしく思っています。(読者 T・S)





「自立」について思うこと

～自分らしく生きるために～

近年のコロナ禍により、自分らしく生きることが容易でない状況が続いています。自分らしい人生とは…と思い、「自立」について考えました。

「自立とは？」で検索すると「他の援助を受けずに自分の力で身を立てること」とあり、「精神的自立」「社会的自立」「身体的自立」の3つの側面があります。

福祉分野では、人権意識の高まりを背景に、自立とは「自己決定に基づいて主体的な生活を営むこと」、「障害があってもその能力を活用して社会活動に参加すること」の意味としても用いられているようです。

この「3つの側面」の中で「精神的自立」「社会的自立」についてはどんな状況、状態であれば自立といえるのかは人それぞれにイメージが異なると思います。

自立したくても経済的、精神的に難しく、悩みを抱える方は少なくありません。

その人らしい人生をおくるためにも、家族にとってもどのような支援が必要か、どのような未来を目指すのか関係者で話し合うことが必要ではないでしょうか。

「問題を先送りにしない」「他人ごとにしない」「必要な支援は安心して受ける」これらは孤立を防ぐためにも大切なポイントです。

ントです。

一方、「身体的自立」については、誰もおとずれるであろう身体の衰えと折り合いを付けながら、どこまで自立して生涯を過ごせるかが課題となります。どうしても本人や家族だけでは解決できない場面が出てくるかもしれません。日本では介護は女性がするものといった風潮がありましたが、近年少子化や生涯未婚率、女性の就業率が上がったことなどにより、家族の介護に携わる男性も増えてきました。「身体的自立」が困難になった家族の介護のために離職した子どもの「経済的自立」が困難になる様な事態や、ワンオペ介護（一人だけでの介護）を避けるためにも「介護について早めに家族で話し合う」「活用できる行政サービスなどを調べておく」などちょっとした事前準備で老いることへの不安が減少し、安心して生活できるのではないのでしょうか。

私自身は機会を作り、関係者や家族と話し合い「エンディングノート」※を参考に、もしもの時のために、相談先などの情報共有をしています。自分らしく生きるための工夫とともに、一人ひとりを大切にできる世の中であり、尊厳が守られる社会であって欲しいと願うばかりです。（編集委員：T）

※エンディングノート…

自分にもしものことがあった時のために、伝えておきたいことをまとめておくノートのこと。自分の希望を大切な家族に伝えるための覚書。

三木市では、平成30年3月に策定した「三木市男女共同参画プラン（第3次）」において「生涯にわたる男女の健康対策」を基本課題のひとつとして定め、健康寿命（日常生活を制限されることなく健康的に生活できる期間のこと。）の延伸などに取り組んでいます。



「どう伝える？ 命を受け継ぐプログラム」



性犯罪・性暴力の根絶に向けた取組強化の一環として、令和2年6月に政府の「性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議」において、「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」が決定されました。それを踏まえ、子どもたちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう、全国の学校において「生命（いのち）の安全教育」が推進されることになりました！

今まで「性」に関して踏み込んだ指導がなされなかった学校現場に、「やっと性教育が盛り込まれる…」と思ったのですが、その内容は「性被害にあわないため」の心得が中心。本来、「性」は命を生み育む素晴らしい営みであり、

愛情表現でもあるのに、子どもたちに否定的な内容ばかりがインプットされるのではないかと心配になります（詳しくは文部科学省のHP参照）。

では、家庭ではどんなふうに子どもに話したらいいの？とお悩みの保護者の皆様、この秋の男女共同参画センターの市民企画講座に注目です！各地で人気の講座を開催してきた瀬川映太さんをお迎えして、命の神秘、生まれてきたこと・生きていることの尊さを中心に、命の誕生について、また命の誕生にいたる仕組みについての講座が開催されます。ぜひとも親子や、ご夫婦などご家族で参加してみてはいかがでしょうか？（編集委員：A）

（参考）文部科学省 HP

https://www.mext.go.jp/a_menu/danjo/anzen/index.html

●「どうやって生まれてきたの？」 どう伝える？命を受け継ぐプログラム ●

日時 令和3年11月13日(土) 10:00～11:30(予定)

場所 三木市立教育センター4階 大研修室

講師 瀬川映太さん(伝動詩人・社会活動家)



*** 今後の男女共同参画センター主催の講座 ***

テーマ	講師	日時	会場
弁護士による法律セミナー セクハラ・パワハラだけじゃない SOGハラ ～従業員から相談を受ける前に～	吉倉 美加子さん (弁護士)	令和3年11月24日 10:00～11:30	教育センター 4階 大研修室
女性のための アンガーマネジメント	梶原 由美さん (日本アンガーマネジメント協会 ファシリテーター)	令和4年1月29日 13:30～15:00	教育センター 3階 セミナー室

★セミナーは事前申込が必要です。

三木市男女共同参画センター

愛称 “こらぼーよ”

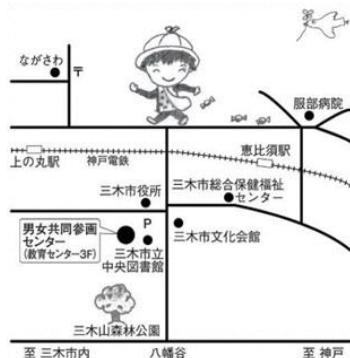
三木市福井 1933-12

三木市立教育センター 3階

TEL&FAX：0794-89-2331

開館日時：月曜～金曜 9時～17時
(※祝日を除く)

企画・編集：情報誌“こらぼーよ”編集グループ
発行：三木市男女共同参画センター



こらぼーよ 三木市
ホームページから
もご覧いただけます

～*編集後記*～

女性が教育を受ける権利、仕事をする権利、日本では当たり前の権利に声を挙げねばならないアフガニスタン。この夏、20年ぶりに政権を奪還したタリバン政権に対し、「私たちは恐れない」と異例の抗議デモを起こした女性たちに心より敬意を表さずにはられません。（編集委員：I）